

## 第8回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会 会議録

- 1 日 時 令和3年2月25日(木曜日) 14:00~15:30
- 2 場 所 福島市役所4階庁議室兼防災対策室
- 3 出席者 山口哲子会長、佐藤玲子委員、菅野廣男委員、引地洲夫委員、  
河野由美子委員、阿部一善委員、藤田修一委員、阿部隆夫委員、  
佐藤祀男委員、阿部國治委員、原田紀之委員、霞朝子委員、阿部勢津子委員
- 4 内 容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
  - (3) その他
  - (4) 閉会
- 5 概 要 議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換
- 6 委員の主な発言

### ■議事1

- 委 員 水素電池置場について、水素をどのような形で置くのか。そこで発電させるのか、それともパッケージになったものを置くのか。
- 事務局 水素電池については、水素のガスタンクを持ってきて発電させ、市民センターへ供給する。発電時に発生するお湯も利用していこうと考えている。
- 委 員 この場所で水素ガスを常に補充するような形となるのか。
- 事務局 その通り。無くなり次第補充をする。
- 委 員 水素を車で運んでくる際の駐車スペースは、地下オイルタンクの上となるのか。
- 事務局 その通り。駐車しても問題のない荷重で設計したいと考えている。
- 委 員 駐車場はできるだけ駐車台数を確保しようという前提で設計されているかと思うが、安全対策をどのようにとっているのか。例えば、商業施設において高齢者が、車止めの段差や出入り口の路面凍結によって転倒するなど、事故に結びつくようなこともある。そのあたりについてどのような配慮がされているのか教えていただきたい。そして、今後進める上で重視していただきたい。
- 事務局 まず、車止めについては、本庁舎と同様に、基本的にフラットな形で計画しており、平面駐車場には車止めを付けないようにし、歩行者がつかまざくことがないように考えていきたい。次に、融雪については、こちらも本庁舎と同様に、北側歩道は井戸水を活用した融雪装置を設置している。南側歩道は、日当たりがよいこともあるので、職員による雪かきでなるべく早く溶けるように対応し、現行と同じような運用で配慮していきたいと考えている。

- 委員 資料1の3頁にあるような各部屋内の中に配置するイス・机はどのように決めていくのか。例えば、今使っているようなものは利用者側からすると重い。部屋によっては、スクール形式等に座席を配置替えする際に、重いイス・机を移動させることは、高齢者にとって大変である。まだ先のことではあるが、そういったところを今後どのように決めていくのか教えてほしい。
- 事務局 イス・机類について、先の話にはなるが、おっしゃったように、キャスターが付いているような移動しやすいもの、軽いものなどを考慮して選定していきたい。
- 委員 学習センターを利用するのは、7～8割が登録団体かと思う。今話してきたことに関して、登録団体や利用団体の声や要望を活かす場を設けるようなことは考えているのか。実際に使う方の声が一番だと思う。
- 事務局 今回の基本設計や、前回の基本計画の際も、学習センターの利用団体の方に説明させていただき、ご意見をいただいたものを反映している。今後も、定期的にご意見を頂戴したいと考えている。
- 委員 まだ先のことではあるが、調理室の調理器具、和室の座布団や座卓等、具体的なことについて、利用者の声を活かす機会を設けて決めていただきたい。
- 事務局 備品類の選定についても、利用団体の意見を伺いたいと考えている。
- 委員 3階について、日中は行政で使うようだが、使用料については、学習センターと同様に登録団体は使用料減免と考えてよいのか。
- 事務局 現時点ではそのような取り扱いになるものと考えている。今後の使用料については、他の学習センターも併せて、整理していきたいと考えている。3階だから1、2階とは使用料の取り扱いが違おうというようなことはないように、3階も1、2階と同様と考えている。
- 委員 現在、地域団体である町会は登録団体となり、登録団体の利用は使用料減免となり、実質無料で使える。市民センターにおいても、町会が登録団体の申請をして、町会として3階の部屋を使用する際は、現在と同じように使用料の全額減免となるという考えでよいのか。
- 事務局 登録団体のあり方について、今のままでよいのかということも含めて、教育委員会でも整理し、検討しているところである。
- 委員 学習センター条例があり、条例上は、私が今まで話してきたように、地域団体や学習団体のような登録団体は、使用料の全額減免となっているが、条例の改正はどのようになるのか。

- 事務局 そのあたりも併せて検討している。
- 委員 1、2階は教育施設、3階は公共施設と理解していた。今の説明を聞くと、3階も公の施設と位置付ける可能性もあるということか。
- 事務局 (仮称) 市民センターの建物の位置づけについて、条例や施設の性格を整理しているところであるので、改めて、これらについてお示ししていきたい。
- 委員 町会からの要望になるが、どの部屋を使っても同じような取扱いにしてもらえるとありがたい。例えば、1階だから無料で、3階だから有料のようにはしないで欲しい。そして、現在と同じように、町会は登録団体として使用料を全額減免としてほしい。
- 委員 防音設備のある部屋は、大ホール、小ホール、302会議室、音楽練習室の4つの部屋でよいか。
- 事務局 今のところ、その4つの部屋で計画している。
- 委員 一点目、1階大ホールのステージについて、高さが70cmだったかと思うが、車いすの方もステージに上がれるように、車いす用リフトを付けてほしい。  
二点目、駐車場棟のエレベーターについて、このエレベーターは防火区画としてある程度区別されるかと思うが、エレベーターホールからであれば、隣の市民センターへ直接行くことが可能か。  
三点目、2階調理実習室について、調理台が一行型であるため、壁に向かって作るようになり、向かい合って調理を楽しむような図面になっていない。ただ、利用される方の意見で、みんなで食べて交流して楽しめればよい、ということであれば良いと思う。例えば、渡利学習センターの調理実習室は、一つ一つ分かれていて、1台分は障がい者用に台の高さの昇降ができたり、足元を空けたり、工夫がなされており、拝見した際にいいなと思っていた。詳細はこれから決めていくかと思うが、意見としてお伝えしたいと思う。
- 事務局 一点目について、ステージの高さ45cmの予定であり、実施設計の中でリフトやスロープ等の設置を考えていきたいと思う。  
二点目について、立体駐車場は認定品を使用するので、基本的に接続することができない。エレベーターを含めた立体駐車場であるので、接続すると法規制が厳しくなってしまう。
- 委員 資料1の3頁2階平面図を見ると、本庁舎から市民センターへ連絡通路で繋がりと、市民センターから立体駐車場まで繋がると便利だと思う。例えば、子どもを連れて、たくさん荷物を抱えて、子育てスペースへ来た利用者が、忘れ物に戻りたいとき、また1階に降りて立体駐車場へ行くのは大変ではないかと思った。でも、それは難しいということですね。

○委員 一点目、渡利学習センターの再整備を踏まえて話したいと思う。やはり利用団体の声を反映してほしいと思う。検討委員会の中で、それぞれの利用団体から出た意見を設計者に反映していただいた。ただ、出来上がってみると、平面で見るよりちょっと狭かったと感じる。財政的な問題もあるかと思うが、設計者の方には、終わった後も現場を見て、次に反映して欲しいと思う。また、備品類についても同様に、利用者が高齢になっている等の利用団体の声を踏まえて、キャスター付きのものや、軽いものにする事で便利になり、非常によかったと思う。机がクロスの床を傷つけてしまうこともあり、木製でもよかったかなと思うところもある。このような部分も、設計者の方には、それぞれの施設をよく検証してもらいたいと思う。

二点目、エレベーターの階数表示について、本庁舎のように、ボタンを押しても何階からくるのか分からないと、高齢のせいかもしれないが、待つのが心理的に辛く感じる。市民センターのエレベーターには、こうした意見も反映させてもらえるありがたい。

○事務局 一点目について、実際にお使いになられて、こうした方がいい、ああした方がいいというのは出てくるかと思う。そのような声に耳を傾けて、次の設計に反映させていかないといいものが出来ていかないとと思うので、十分に気をつけていきたい。貴重なご意見ありがとうございます。

二点目について、エレベーターの階数表示について、設計段階では階数表示の予定である。参考までにお話しすると、階数表示をすることでイライラすることもあるので、表示されない仕様になっている。ただ、利用している方の話を聞くと、階数表示があった方がよいという意見が多いので、階数表示を行う方向で考えている。

○委員 バリアフリースペースで、車いすを利用する旅行者をどう迎えるか、客室をどう設計したらよいかというお手伝いをしている。その中で、車いすユーザーも平面図を見ただけでは、狭いか広いかイメージを持つことは難しいので、必ず図面に車いすを入れて設計している。設計者の方に、平面図に車いすを入れてもらって、狭さや動きにくさを確認するとよいと思う。併せて、展開図にも車いすを入れて、急勾配になっていないか検討していくとよいと思う。

○委員 大ホールについて、多目的に想定されているが、机やイスを置かずに使用することも考えられると思う。そうした場合は、机やイスはホール脇の倉庫に収納できるのか。

○事務局 ホール倉庫に収納できるようになっている。

○委員 飲食できる場所は302会議室と伺ったが、テーブルを並べた場合は何人くらい入るのか。総会の際に市民会館を利用していたので、教えてもらいたい。また、大ホールや小ホールは飲食可能か。

- 事務局 302会議室は、図面にあるようなスクール形式で配置した場合は50人である。また、大ホールや小ホールの飲食については、会議中に飲み物を飲んだり、食事を取ったりすることは可能である。
- 委員 飲酒はどうか。
- 事務局 防音仕様にした部屋での飲酒をお願いしたいということで、302会議室を用意させていただいた。
- 委員 飲酒できる部屋が1つしかないと、そこしか使えないので、競合することも考えられる。例えば、各町内の総会が4月や5月に集中して、302会議室が使用できずに、小ホールや大ホールで総会を行い、その後に懇親会を開くような場合でも飲酒はだめか。
- 事務局 飲酒できる部屋は、防音仕様とした302会議室のみとし、時間をずらしたりしながら、皆さんで使っていただきたい。
- 委員 学習センターと支所が合築の場合、物理的に区分していたかと思う。市民センターの場合、3階を物理的に区分できないようだが、法律の面については大丈夫なのか、確認しておいてほしいと思う。
- 事務局 今後整理してお示ししたいと思う。
- 委員 それによって302会議室が使えなくなるかもしれない。やるならば、3階まで市民交流施設機能エリアとするしかない。
- 委員 先程言ったのはそういうことで、公民館区分、行政区分があって、2階は登録団体に減免だが、3階は区分が違うから有料とならないようにお願いしたい。
- 委員 市民会館は有料、敬老センターは無料だった。今まで通りになればよいと思う。
- 委員 今までは、市民会館と中央学習センターで建物が全く別であったので違和感がなかったが、同じ一つの建物の中の部屋によって、料金体系が異なるのはどうなのだろうということ。
- 委員 一点目、3階を公共施設とすれば無料となるが、学習センターに管理させる範囲は3階も含むのか、それとも職員の会議室だから管財課で管理するのか。  
二点目、公の施設を市がこれだけ独占使用すると毎年議会承認が必要となる。したがって、3階を市の占有として、市民には貸し出さないとするのが普通かと思うが、そうではなくて、3階まで市民が使えるスペースとするのであれば、あらかじめ長期独占として議会承認が必要となることを理解しておいてほしい。

○委員 一点目、市内の中心市街地や指定管理のいろいろな施設を見てきた。清掃状況も評価の対象となっていて、汚いところや清掃しづらいところがある施設もあった。床は大きな役割を持つので、経済性のみでなく清掃性も考えてほしい。市民センターにぬくもりを求めているので、機能性のみならず配慮してほしい。

二点目、同じ建物の中で、部屋によって減免や有料となるのは、市民には通用しないと思う。条例や運営について熟慮して今後に備えてほしい。

○委員 駐車場の東側と南側におもいやり・身障者用駐車場が配置されているが、車いすの方が利用する場合、本庁舎と同じように、東側も南側も屋根がかかっているということでよいか。加えて、出入口まで雨などにかからず移動できるということでよいか。

○事務局 駐車場から建物に行く通路については屋根をかける予定で考えている。詳細については、実施設計で決めていくが、基本的には雨などにあたらず移動できるようなルートを確保したいと考えている。

○委員 おもいやり駐車場にスロープを付けていただきたいと思っていて、図面を見ると、スロープやリフトの表示がないようだが大丈夫か。

○事務局 駐車場から建物まで平な状態で行けるようになっているので大丈夫かと思う。

○委員 老人クラブから意見を預かってきた。中央地区内には四地区あり、集会場が少ない町会が非常に多い。各クラブで新年会や芋煮会等の活動があり、中央地区では30クラブある。集会場がない地区のクラブが市民センターを使おうとして、総会や新年会で使う時期が集中しても、302会議室しか飲食できないのは、非常に問題であり、期待がそがれる気がする。302会議室に限定せず、もう少し可能な場所を検討して欲しい。

○委員 中央地区は66町会あり、集会所はほとんどない。そのため、町内会や総会、役員会をする場所がないので、市の方で考慮していただきたい。

## ■議事2

○委員 資料を見て憤りを感じている。3施設複合化と言っているが、学習センターの移設でしかなくなった。前回、委託について、教育委員会に検討させると聞いて違和感があった。町会も含めたコミュニティについては、市長部局との関わりが一番大きいと思う。福島市も公民館から学習センターへ名称を変えた経過があり、がちがちの公民館からそうでなくしようとして、ゆるやかに学習センターへ変えてきたはず。今回は、学習センターが指定管理者になる反対意見の説明だったが、前は、「(仮称)市民センターの管理運営を委託できないか」と聞いて、学習センターのことは言っていなかった。施設管理を指定管理できないかと言ったのに、論点を変えてきている。全国には、指定管理を受けた公民館もあるが載っていない。改めて、市長部局を含めて指定管理の可能性について検討していただきたい。

- 委員 社会教育の拠点である中央学習センターを指定管理とするのは今日の社会に向かないと思う。藤田委員の話した通り、施設管理の部分の考えは別とするが、全体を見ると、直営管理していききたい、モデル的な対応していききたい、という考えになってよかったと思う。これからの運営については、利用団体の声を聞き、経費削減を含めて検討していただきたいと思う。
- 委員 職員を何人か派遣すれば、このような内容の指定管理もできると思う。指定管理へ移行する最大のメリットは人件費を含めた経費の削減である。人件費を含めた経費の削減を検討し、このような結論になったのか教えてほしい。
- 事務局 市民センターの市民交流機能の管理運営を誰がやるのが一番効率的なのかを考えたときに、3施設が同じ建物の中で一緒に管理をするにあたり、一つのところが全体を管理するのが良いだろうとなった。そうすると、中核を担うのは中央学習センターなので、その事務の中で、学習センターの役割と貸館業務をやらせようということになった。直営とすることについては、事務局から説明させていただいた理由に基づいて、望ましいと判断させていただいた。
- 委員 一点目、中央学習センターが直営云々ではなく、市民センターが直営で望ましい理由が何もない。  
二点目、3階までの部屋の管理を考えると、別の組織として管理した方がスムーズだと考えて、今まで発言をしてきたはずだった。何でも中央学習センターに任せてしまったら、学習センターのトップとしての役割よりも、雑務が多くなり過ぎてしまう。社会教育の先頭に立ってやるような組織でなくなってしまうことを危惧している。
- 委員 実際のところ、各学習センターで対応がまちまちになっている。例えば、予約の仕方だが、時間までに窓口に行って、順番まで待って、手続きをしなければならぬところもあれば、電話をした後、1、2時間後に窓口に行って、手続きすればよいところもある。今でさえも、このようにやり方がまちまちであるので、統一されることが市民にとって一番よいことであると思う。そのためには、直営が一番良いと思うし、直営でやるからには、各学習センターをしっかりと抱え込んで、指導することが必要だと思う。
- 委員 市全体の生涯教育に関する社会教育の基本的な流れは、約20年前に文科省で出した、「教育は学校だけではない、社会を含む生涯学習である」という大号令のもと、一部公民館のままであるところもあるが、名称を公民館から学習センターへ変えたというところがある。  
中央学習センターは非常に貧弱な建物である。本来は、他の学習センターを指導する立場にあったが、各地区それぞれで事情があることもある。例えば、前の中央学習センターは、駐車場が無くてどうしようもなく、施設を充実させたいという声はだいぶ前からあり、これからようやくできることになる。  
指定管理者制度を考える上で経費節減も大切だが、市全体の生涯学習をリード

する上で、中央学習センターは直営であるべきだと思う。なぜなら、国や県の方針にのっとって対応していかなければならないし、指定管理者にこれをやらせてもらうことはできない。運営上で、貸館などの一部に指定管理を取り入れるとしても、中央学習センターは直営でやるのが基本的な考え方であると思う。

○委員 先程も質問したが、経費削減の部分を検討した上でこの結論を出したのか教えてほしい。

○事務局 経費のことを考えれば、直営より指定管理の方がコスト削減に繋がると思う。おっしゃるように公民館機能そのものを外して、指定管理を入れれば、大幅な削減が可能かと思う。ただ、福島市の場合はそのような方向性を持っていないので、公民館機能を有した学習センターを今後も引き続き進めていきたいと考えているので、このような結論になった。

○委員 社会教育拠点指定管理にすることで経費削減はするのではなくて、老朽化した3施設を複合化することで、十分な経費削減がなされていると思う。

○委員 中央学習センターに8名、市民会館に8名職員がいた。中央学習センターに統合されたら、市民会館にいた職員は余る。その職員を施設管理業務として確保してもよいはず。365日の勤務で学習センターは火曜日休みである。それも含めて管理運営をやればよい。学習センターの指定管理は懇談会ですの話ではなくて別問題である。市民センターの管理運営は委託でできるのではないかと話をしてる。その分の職員を削減しながらできるわけだから、ご検討いただきたい。

－以上－